

Title	H・ D・ ラスウェル著 『政策科学序論』
Sub Title	Harold D. Lasswell, A pre-view of policy sciences
Author	根岸, 毅(Negishi, Takeshi)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1972
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.45, No.8 (1972. 8) ,p.136- 145
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19720815-0136

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

紹介と批評

Harold D. Lasswell,

A Pre-View of Policy Sciences

American Elsevier Publishing Co., Inc.,

N. Y., 1971, pp. xiv, 173.

H・D・ラスウェル著

『政策科学序論』

昨年、一連の政策科学に関する著作が出版された。それはヘブライ大学政治学科の教授であるY・ドゥロアが編者になつている「政策科学著作シリーズ」であり、このシリーズの紹介によればそのうちすでに五冊が出版されており、あと二冊が出版を準備中である。ここに紹介するH・D・ラスウェルの『政策科学序論』はこのシリーズのうちの一冊であり、編者ドゥロアは「この分野に対する新しい洞察を示すのに、政策科学という観念を創案したラスウェルより

以上に適当な人はいない」としてシリーズにおける本書の位置づけを行なつてゐるが、まさに本書はドゥロアの『政策科学の構想』とともに本シリーズの理論的中核を構成するものである。ちなみに、「政策科学」の観念はラスウェルがD・ラーナーとともに編者となつた『政策科学——範囲および方法における近年の発展』（一九五一年）において、はじめて導入されたものである。

一

現在政治学は流動的な状況にある。それは政治学の内部から政治学の学問的状況に対して投げかけられた疑問——参照、例えばM・サーキン、A・ウォルフ編『政治学の終焉』（一九七〇年）——に端を発するものであり、D・イーストンがそれを「新しい革命」と呼び、従来からの基礎研究（行動科学的な政治学）に加うるに新しく応用研究としての政治学の必要性を説いたのは周知のことである。また、同様に行動科学的アプローチに深く影響を受けている行政学は、そのゆえにあるかどうかは別にして、現在一種の混沌の時代でありみずからの研究領域の範囲を確定する基準を欠く状態にあるといわれている。このような状況にあつて、現代の既存の諸科学が公的機関を中心とする「政策決定過程」の緊急な要請に応えることができないとしとくに名指して行動諸科学の弱点をつき、みずからの出現・成長の必要性を主張する政策科学が、みずからをいまや「離陸段階」にまで成長したとして一連の著作をシリーズとして世に問うとなれば、われわれの学問的関心をひかずにはおかないのであ

る。加えてその出現が「研究・教育およびアカデミック・プロフェッショナルリズムの、現在承認されている型を根本的に変えることになるひとつの科学革命」を意味すると指摘されていれば、なおさらのことといわなければならない。

二

ラスウェルははじめに検討を行なうための基礎として、政策科学をつぎのように規定する。「政策科学は、公的および私的秩序の決定の過程についての知識およびそこに、知識に関心をもっている。決定過程についての知識とは、いかにして政策が形成され実施されるかについての組織的かつ経験的な諸命題のことである。秩序に関心をもつというのは、特定の組織とか個人にかかわる個々の問題よりも、総計的な問題・原因・結果を強調する分析を行なうことを意味する。その秩序が公的および私的なものの双方を含むというのは、人間生活に及ぼす影響の大きさからみれば公的機関のみならず半公的・非公的機関による決定の研究も必要となるからである。決定過程における知識をも対象とするというのは、決定にはその過程のみならずそこにおいて用いられる多様な知識の動員の問題があるからである。したがって政策科学は、(一)政策過程そのものの分析と改善および(二)個々の政策に関連する知識の動員を促進するという二つの課題をもつとされる。そこで政策科学者の役割は、「知識と行動の総合者」とか「知識の個々の領域の専門的研究者と公的・私的生活における参与者との間の調停者」とかのそれとして規定され、

科学の個々の学問領域がバラバラな発展を示す一方で文明が科学に基礎をおくテクノロジとして特徴づけられるようになると、それらを統合する統合者の役割は文明の存在と発展にとつて不可欠のものであるとされる。

この政策科学は「文脈性」(contextuality)・「問題指向性」(problem orientation)および「多様性」(diversity)という三つの主要な属性を実現するよう努力しなければならない。本書はこの三点を、第一章「政策科学の発展」につづく三つの章——「文脈性——社会過程および決定過程の図式」(第二章)、「問題指向性——知的課題」(第三章)および「多様性——諸方法の統合」(第四章)——において検討している。以下それぞれを紹介してみよう。

「文脈性」は政策決定がより広い社会過程の一部分であるという認識にある。すなわち政策科学者は人間行為の相互依存性を認識し、人間生活の条件に対して集団的行為または不作為が過去・現在・将来にわたつていかなる影響をもたらすかを明らかにする必要がある。つまり、総計的な結果を考慮に入れなければならない。そのために政策科学者は、考慮すべき内容および手順についての手引きを必要とする。ラスウェルはこの手引きを、政策科学者の活動が行なわれる社会過程および決定過程のモデル化に求めている。「政策科学者にとつての基本的な参照枠組」とされる社会過程のモデルはつぎのように構成されている。

〈参加者 (Participants) ↓ 諸価値 (values) または満足させる諸結

果 (outcome) を最大化する努力を行なう。諸制度 (institutions) (このモデルは、価値の種類別に比較的専門分化した慣行 (practices) を利用する。諸資源 (resources) または環境 (environment) と影響 (effects) または制度を通しての、諸結果または諸価値の実現 (shaping) 働きを与える) (Table 1 参照) をよび分配 (sharing) に関して論ずるためのカテゴリーを提示する。

TABLE 1

Social Process: General

For convenience the social process can be broadly characterized as follows:

- Participants → seek values
- through institutions
- affecting environment

The process is outlined, with more detail, in the following table:

Participants	Perspectives	Situations	Base Values	Strategies	Outcomes	Effects
Individuals	Value demands	Unorganized	Positive assets	Coercive	Value	Values
Groups	Expectations	territorial	perspectives	Persuasive	indulgences	accumulation
Value shapers	Identities	pluralistic	capabilities	assembling,	deprivations	enjoyment
official	Myths	Organized	Negative assets	processing	Decisions	distribution
nonofficial	doctrines	territorial	perspectives	(polarity:	Choices	Institutions
Value sharers	formulas	pluralistic	capabilities	multi-,	intelligence	structure
official	mirandas		(power, enlighten-	pluri-,	promotion	function
nonofficial			ment, wealth,	tri-, bi-,	prescription	innovation
			well-being, skill,	uni-)	invocation	diffusion
			affection, respect,		application	restriction
			rectitude)		termination	
					appraisal	

つまり、無限に複雑な価値的結果はつぎの八つの価値の種類によつて分類記述され、それぞれがそれに対応する諸制度——ここには例を示す——をもつことになる。

権力 (power) 〓 選挙での勝利 (ひとつの例である、以下も同じ) ——

政府、法、政党。

開明 (enlightenment) 〓 科学的発見——言語、マス・メディア、大学。

富 (wealth) 〓 所得——農場、工場、銀行。

福利 (well-being) 〓 医療、保護——病院。

技能 (skill) 〓 教育——職業学校。

愛情 (affection) 〓 友情、忠誠——家族。

尊敬 (respect) 〓 名譽——社会階級。

公正性 (rectitude) 〓 宗教団体への加入——宗教団体。

ここにおいて価値とは最後に生起する事象すなわち結果によつて定義されるが、その結果は人間の相互行為から成つていることが指摘される。(例えば、権力という価値をうるということは他人によつて支持されることであり、権力を与えるということは他人を支持することである) 相互行為すなわち結果は、そこに参加するものにとつては「価値満足」(value indulgence) —— 社会過程において改善された地位を占める —— または「価値剝奪」(value deprivation) —— 社会過程において悪化した地位を占める —— のいずれかである。またそれを基礎にして、「時期の「価値総結果」(gross value outcome) および「価値純結果」(net value outcome) も、*net value* 「価値純変動」(net value

change) も考えることができる。

(二) 参加者は、分析の対象となる社会過程において相互に行爲しあう諸個人および集団である。

(三) 参加者に経験される主観的なものとしての事象を理解 (perceive lives) という。これには、帰属感 (identity)、好みや意思として表わされる要求 (demand)、それに価値満足または剝奪として将来の状態を理解する予期 (expectation) が含まれる。比較的安定した一貫性のある理解の型は神話 (myth) と呼ばれる。

(四) 状況 (situation) は相互行為が行なわれる場である。それは空間・時間・包含される価値の種類・危機の状態などの次元によつて特徴づけ区分される。

(五) 所与の時点において一参加者にとつて利用可能な価値を手段価値 (base values) と呼ぶ。価値的結果に影響を与えるための手段価値の管理を戦略 (strategies) と呼ぶ。

さて、政策科学者はとりわけ権力過程に関心をもち、とくに権力にかかわる結果の諸特徴を精密化することが必要である。権力的結果は一般に(一)そこにおいて問題となる価値の重要性および(二)その権力的状態の強制可能性という二つの次元をもっており、その実態は現行の慣行を形式的にはなくその実際の機能に注目して分析することにより経験的に明らかにされる。その分析から権力のつぎの区分が可能になる——「合法的」(lawful) 〓 統制的 (controlling、効果的) かつ権威的 (authoritative、形式的)、「裸の」(naked) 〓 統制的ではあるが権威的ではない、および、「見せかけの」(pretended)

|| 権威的ではあるが統制的ではない。

ところで、決定過程はつぎの七つの局面が連続したものととしてモデル化できる。

〈情報 (intelligence)〉→ 宣伝 (promotion) → 法規作製 (prescription)
 ↓ 法規履行 (invocation) → 法規適用 (application) → 法規廃棄 (termination) → 評価 (appraisal)〉

したがって、権力的結果はこの七つの局面に分けて記述することができる。すなわち、情報の結果は決定過程の参加者の利用に供する情報の収集・処理・流布にかかわり、それに関連する制度には情報機関・計画機関などがあげられる。他の局面についても略記するところになる。宣伝の結果 || 価値的要求の流布の促進——独裁党、法規作製の結果 || 制裁をもつて守られるべき規範に関する予期の固定化——立法部、法規履行の結果 || 法規に対する適合性による具体的状況の特徴づけ——警察・行政部、法規適用の結果 || 法規による具体的状況の最終的特徴づけ——上告裁判所、法規廃棄の結果 || 法規の廃棄と新しい要請の処理、評価の結果 || 政策目的にしたがつた決定の流出総計の特徴づけとその効果に対する責任の明確化——議会の委員会。

政策科学者が行なわなければならない文脈的分析 (contextual analysis) は、以上のモデルを手引きとして行なわれる。それは、同じ種類の価値に対して専門分化した諸制度は相互に影響を及ぼし合っている、その他の諸制度とも潜在的に相互作用をもつことを認める。また、特定の制度的なパターンがいつも同じ結果を生むとか、つねに同

じ要因に条件づけられているとかは固定的に考えない。したがってすべての主張は仮説として扱われ、経験的にその妥当性を検証されなければならないとする。つまり、例えば「民主的」といわれる組織が実態としても民主的であるかどうかは、経験的に検討されなければならない。

「問題指向性」は政策科学者がその知的活動を特定の問題の解決に組織的に関連づける際の問題であり、そこに五つの知的課題が現われる。それは考慮すべき問題 (内容) および考察の手順の手引きであり、その遂行の際に前述のモデルが参考となる。その五つの課題とは、(一) 目標の明確化、(二) 傾向の記述、(三) 条件の分析、(四) 発展の投影、および、(五) 政策案の案出・評価・選択である。

(一) 目標の明確化は「社会過程において将来可能なかぎり実現すべきなのはいかなる状態か」に答えることである。これに答を出さないことは、過去に示された答の承認の意味をもつ。その第一歩は、「諸価値の実現および分配に関連して生じてくる諸問題に対処するための手引きを与える、充分な一般性をもつ公準」すなわち「好ましい」とされる目標についての高度の一般化」を探索することである。この際の基本的問題のひとつは、政策の最高の目的を多数者の人間的尊厳におくか少数者のそれにおくかの問題であるとされる。つぎに、えられた一般的言明は文脈的な考察が可能のように充分細部にわたって——八つの価値の種類別に、社会過程モデルの七つの要素のそれぞれに関して——具体的に表現されなければならない。

本書においては、権力の配分についての具体的表現が例示されている。○

(二)傾向の記述は「過去および現在の事象は好ましいとされる最終状態にどの程度接近したか、どんなまたどの程度のくい違いがあるか」に答えることである。

(三)条件の分析は「記述された傾向の方向と大きさを条件づけている要因はなにか」に答えることである。いいかえれば、人間の尊厳の実現に影響を及ぼす諸要因を明確にし、もし可能ならばその相互依存の関係を発見することである。この分析からきわめて一般化されたつぎのような命題がえられる。〈権力の共有の度合は、体系の維持に必要な手段を統制する参加者が価値純満足 (net value index) を予期しかつ予期が実現され「なけ」れば増大「減少」する。〉

四発展の投影は「もし現在の政策が継続されれば、目標の実現もしくはくい違いの状態は将来多分どうなると考えられるか」に答えることである。未来の投影は、個人や組織の活動が結果に重大な変化をもたらさないとの仮定を基礎としている。そのひとつの方法は連続的事象の外挿法であるが、その条件性のゆえに「結果を条件づける諸要因についての現在の科学的知識に照らして」それに修正を加える必要がある。

(四)政策の決定は、好ましいとされる目標をもつともよく実現するには、どのような中間目的と戦略をとる必要があるかに答えることである。これは、政策案の案出、短期・長期の利益・費用・危険の観

点からの比較評価、最終的決断を経て行なわれる。本書にはこの作業を行なう際の予備的な手引きとしていくつかの問が示されている。

「多様性」によつて示されるのは、政策科学の果すべき第二の責務すなわち個々の政策に関連する知識の動員を促進する問題である。第四章はそのためのいくつかの用具について論じ、その責務を少なくとも部分的に果している。

(一)文脈図式 (contextual mapping)。問題指向性の分析は五つの知的課題を提示し、それによつて関連する文脈を考慮する五つの様式が明らかになった。ここで問題にされるのは、それらの相互に関連する諸側面を効果的に決定参加者の関心の焦点におくための手順である。具体的には、決定参加者のグループが図表を使うことなどの技法が論じられる。興味あるのは「対応する研究会」(counterpart seminars)の考えである。対応する研究会とは、政府の機構・機能——決定過程モデルの七つの局面——または問題別に、政府側の作業グループに対応させて研究グループを組織し、双方に同時に同じ作業——問題解決の五つの課題——を行なわせ、その成果の相互比較によつて前記の目的に役立てようとするものである。

(二)発展論的な構成概念 (developmental construct)。これは問題解決の五つの課題の四発展の投影の技法である。ここではその論理が論ぜられている。すなわち、それは全体としての文脈のなかで基本的諸特徴のみに注目する。またそれは、過去および未来の重要な状態を

記述することによつて、所与の時点における変化を選び出された初期もしくは最終のボタンに向つてのまたはそれから離れていく動きとして位置づける基準を供給する。マルクスの歴史のモデルも以上の同じ論理を用いているが、発展の投影の技法のつぎの論理はマルクスのモデルにはみられないものである。まず、発展の構成概念は仮説的である。すなわち、そこにおける将来の事象への言及は既存の科学的かつ歴史的知識からの推論つまり条件的な投影であるから、それは不可避ではなく、将来の行為によつてその生起を妨げることが理論的には可能なものである。ここに、ドグマ的でない、未来を創造していくという政策科学に特徴的な問題解決の姿勢がある。またここでは、投影的に予測される未来は蓋然性の問題であつて、好ましさの問題とは考えられていない。

(3) 原型の技法 (prototyping technique)。この技法は実験的方法と異なり、測定可能な諸変数よりも部分的にしか測定しえない制度的慣行を対象とする。またそれは、直接に特定の政治権力の場へ介入することはせず、同種類のいかなる場にも適用しうる原型を作り、その試行的適用を通じてその原型を経験的に修正しようという接近のし方をする。

最後に、四コンピュータによるシミュレーションの活用が複雑な状況の精通に役立つものとして論じられている。

以上が、政策科学の科学としての性格についての議論である。

三

すでに明らかな政策科学の実践的性格は、プロフェッションとしての政策科学者の問題の議論を不可欠なものにする。ラスウェルは、政策科学者の役割が理解されるにつれて人びとの政策科学者に対する期待が現実的になるとし、とくに政策の情報(計画)および評価の局面においてのプロフェッショナル・サービスの必要性を指摘している。

ラスウェルはまず通常の政策 (ordinary policy) —— 権威および統制の既存の体制の枠内での政策 —— について、政策科学者と顧客の関係を論ずる(第五章)。顧客との関係における政策科学者の基本的な目的は政策の形成および執行の能力を改善することであり、そのための重要な一步は適切な判定基準を設定することである。このような基準として決定過程モデルの七つの局面のそれぞれに固有な七組の基準と、そのすべての局面に適用できる一組が示される。(Table 参照)。これらの基準を適用することによつて、よりよい政策形成と執行が可能になると考えられている。

第六章では憲法的構造にかかわる政策 (constitutive policy) —— ひとつの政治体における権威と統制の基本的配分の憲法的計画、 constitutional という語をつかうと法律のみに限定された意味にとられるおそれがあるので constitutive を用いる —— の問題が論じられる。ここではまず、この問題の解決が一般化された目標のモデルと具体的な権力的環境の間にあるギャップをうめる引照枠組を必要とすることが指摘される。そこでまず、権力と社会的文脈の相互依存が法則的な傾向を示すものとして理解され、例えば自由政府を維持

TABLE 2
Criteria of Policy Process
 Component Function or Structure Criterion

	Intelligence	Promotion	Prescription	Invocation	Application	Termination	Appraisal
Dependability	x			x		x	x
Comprehensiveness	x	x	x			x	x
Selectivity	x						x
Creativity	x						
Openness	x						
Rationality & realism		x	x	x	x		x
Integrativeness		x					
Stability of expectation			x				
Timeliness				x		x	
Nonprovocativeness				x			
Uniformity					x		
Timeliness						x	
Balance						x	
Ameliorativeness						x	
Independence						x	
Continuity						x	

General Function or Structure

Honesty

Reputation for honesty*

Money economy

Technical efficiency

Loyalty and skill of official personnel

Complementarity and effectiveness of
 impact (in decision and social process)

Differentiated structures

Flexibility and realism in adjustment to change

Deliberateness and responsibility

* "Reputation for" should be added to every criterion where such perspectives are significant.

するための手引きとしての原理などが示される。つぎに、権力の分配に関する目標の分析がなされる。それは上位の目標を、(一)社会過程において追求される効果 (effects)、(二)政府活動の諸分野、および、(三)決定過程モデルの七つの局面および社会過程モデルの七つの要素に分けて、その構成要素としての諸目的に分解記述していく作業である。本書においてはその例が示されている。また、権威および統制の分配に関する諸原理のいくつかが示されている。それは例えば、「共通の利益を特殊利益に優先させる」といつた内容をもつている。

第七章「プロフェッショナル・アイデンティティ」および終章「プロフェッショナル・トレーニング」では、政策科学の発展に必要な専門誌や人材成養の問題などが論じられている。この章で論じられる問題のなかでとくに興味あるものは、科学と社会の関係についてのそれである。ラスウェルは、今日大多数の個人や組織が知識の発展それ自体には関心をもたず、それをなんらかの他の価値的結果を手に入れるための基礎・手段と考えていること、また、科学が主として権力をもつ少数者の利益にのみ役立つことを指摘している。彼によればその原因は知識の制度の内部構造に求められる。すなわち今日の研究の発展は、一方において研究者の大勢を知識の追求を他の目的に対する手段と考える研究者によつて占めさせ、他方で社会の下層以外の部分からのみ研究人材の補充を行なうようにしむける。この知識の追求を手段と考える研究者たちは部分社会の影響をより強く受けており、その結果「彼等は総体として、世界の安全や社会全体の福祉よりも戦争と少数支配者のためにより

直接的に貢献する」ことになるのである。この傾向は現代の科学研究がますます大きな資金を必要とすることによつてさらに強められる。ラスウェルはその克服を、プロフェッショナルの内部に適当な制度を設け、関連する重要な知識を包括的に認識するための、価値的結果の実現と分配の総体に対して知識がもたらす社会的影響を認識するための適切な文脈図式を作ることによつて、研究においていまままで無視されていた領域を発見しかつ妥当な共通の利益を発見すること——それを助けるのが政策科学の役割である——に求めているようである。

以上が本書の紹介である。

本書は本文が一六〇ページに満たない小本であるが、その対象はすでに明らかなようにあまり周知のものとはいえない政策科学の理論的枠組のすべてにわたつている。したがつてその記述はきわめて抽象度が高く、また説明不足や説明の文脈に飛躍——省略・割愛といつた方が適切かもしれないが——が見られるところがある。その意味で本書は難解の部類に属すといえよう。しかし、本稿の冒頭に指摘しておいた政治学・行政学広くは社会科学一般の学問的状况と考へ合わせると、政治学・行政学もまたその研究対象の中心部にあると考へる、公的機関を中心とした政策決定過程の「異なる」分析方法のこのように簡潔かつ包括的な議論が今日示されたことは、きわめて示唆的かつ挑戦的である。政治学・行政学の側からのなんらかの位置づけがなされる必要があるであろう。

以上の問題に関連するが、ラスウェルは科学のいわゆる「価値中立性」についてつぎのように述べている。「われわれの観点からは、科学的活動が価値中立的であるとの主張は支持しがたい。なぜならば、知識それ自体が価値を認められた結果であるからである。人間の好奇心の満足が人間の主要な価値のひとつであることや、科学的探求が開明〔の価値〕の実現および分配の全体的過程の一部であることを疑う人はいない。この言明はすべての科学——自然科学も含めて——にたしかにあてはまる。しかし現在政治学において問題となつている「価値」は、この意味でのそれではない。それはラスウェルも指摘している「権力をもつ少数者の利益にのみ役立つ」という意味での偏りである。この事態の原因についてのラスウェルの考へ方はある程度の説得力をもっている。しかし、その克服の方法は必ずしも明快ではないし、加えて、同じ政策科学アプローチであっても一方に少数者の尊厳を公準とする政策科学があり、他方に多数者の尊厳を公準とする政策科学が存在しうる、といわれると、議論は結局宙に浮いてしまう観がある。またそのこと自体は、専制主義的な操作のないかぎりむしろ不可避の事態である。

ラスウェルの議論において重要だと思われるのは、ひとつには、人間の相互行為としての結果・事象に注目することによつて価値を規定し、逆に結果としての事象を分類する際に価値の種別を基準として行なうという基本的な方法論である。他は、特定の価値の種類に關して「なにをよしとすべきか」——結果のコトバに直せば「社会過程において将来可能なかぎり実現すべきなのはいかなる状態

か」——の問を提起しなかつたりそれに答えを出さなかつたりすることが、その問に対して過去に出されずで部分的には結果として実現された答を、無意識的もしくは無意識的に承認・支持し続けることになるという指摘である。この考え方を受け入れるならば、つぎのようにいうことができる。特定の文化的・社会的環境からの影響にさらされることによつて、ある研究者またはプロフェッションが特定の種類の価値に關して「なにをよしとすべきか」と問わず、したがつてそれに対応する特定の種類の事象（人間の相互行為）に關して将来いかなる状態を実現すべきかを問わなくなる事態が起りうる。その場合その研究者またはプロフェッションは、その種類の価値に關する右の問に対して出された従前の答と、それにもとづいてすでに実現されているその種類の事象の現状——それは権力をもつもの（少数者であることが多い）が承認・支持するがゆえに現存している——を、結果的には承認し支持しかつその維持に役立つことになる。私はむしろ、このメカニズムのなかに前述の「偏り」の鍵があると考えている。もしそう考えるのが正しいとすれば、政策科学を現在政治学に求められている「新しい革命」の担い手と位置づけるかどうかは、政策科学の核心である思考の文脈性が、政治「科学」者をして、政治学が問題にすべきであるとして一般に考えられている種類の価値に關して右のような問を發するように効果的にしむけることができるかどうか、にかかつているといえよう。

（一九七二年六月二十五日・脱稿）（根岸 毅）